

L o v e l y W i n d

あいのかぜ

VOL. 6

1998・春号

富山市女性情報交流誌

いろんなこと、私たちが考えてみませんか。



あなたにとって仕事ってなに？
色々な形の労働があることに
目を向けてみようよ。

特集 労働

働

らしく働きたい

11日
 等法の強化と労働
 規定の撤廃を骨子
 正案が成立した。

ポイント

正法	現行法
	努力義務
	努力義務
	一部禁止
止	一部禁止
	禁止
して禁止	適法
請を可とする	双方の同意が条件
の公表	規定なし
る援助	規定なし
の配慮義務	規定なし
	努力義務

正法	現行法
解消	就業を制限
	10週間

正法	現行法
は家族介護を 働者の深夜業	規定なし

1999年4月1日より施行



マスコミの業界（TV・出版・デザイン他）では、女性も深夜・休日労働はあたりまえ、どの会社でも行われていると思います。営業職の女性もそうです。マスコミというのはソフトの部分の職種ですから、満足できる、いいものを産み出す時には、時間で計れないものがあります。今度の法律改正は、キャリアアップしたい女性のものではないでしょうか。

“匂”の情報を伝えます

みゆきちゃん(マスコミ)
32歳



バスガイド生活にピリオドを打ち、“男の仕事”と考えられていたトラックの運転手に。寒い朝の洗車はツライけど腕まくりで頑張っています。去年はドライバーコンテストの全国大会にも出場したんです。女性の深夜労働が認められたなら、大型トラックで長距離の仕事をしたいという夢もかなうかな…?

夢をもはこびます

職場のマドンナ紀ちゃん
(ドライバー)
23歳



男性諸君をよりお洒落に!

和代さん(紳士服販売業)
45歳

自営業です。仕事の時間に融通がきく分、また就労時間が不規則にもなり、仕事と家庭の区別がつかなくなっていることが悩みです。仕事の合間に家事はできても、ゆっくり休みがとれない…。仕事と私生活のバランスを調整しなくては、と思っています。

エンパワーメント……女性が自立・自助することを通じて判断力・行動力を培い、蓄えること。
 ポジティブ・アクション……男性と女性労働者の間に事実上生じている差を解消するための企業の積極的取り組み。
 セクシュアルハラスメント……主として、職場で行われる様々な性的いやがらせ。



勤めて十数年、やめたくなる時や逃げ出したくなる事、
 絶えずありますよ。
 でも、男性は家族を養わなければいけないという責任
 があるわけです。我慢と忍耐の日々ですよ。
 その点、女性は結婚・出産・介護と逃げ道がいくつも
 ある。男性はそうはいかない。
 女性は本当に真剣に働くつもりでいるのか、男性と対
 等に働きたいのか疑問です。

人生デザインします

村井君(広告代理店)
 30歳

教員という職に誇りを持ち、意欲を燃やし続ける反面、
 我が子や家庭のための十分な時間が確保できません。
 両立の難しさと女性就労の現実をかみしめています。
 夫の理解を支えに、若干の摩擦があっても、まわりの
 意識を変えていくことが大切なんじゃないかしら。
 家族で支えあっていく気持ちがあれば大変な時期も乗
 り切っていけると信じ、エンパワーメントしています。

笑顔で教えています！

しのぶさん(教員)
 38歳



最近、夜勤しなくてはならないんですよ。その分の賃
 金はもらえるんですけどいいのですが、家に老人が3人もいて、
 夜は目が離せない状態なんです。
 家事もリズムが狂ってしまってどうしようかと悩んで
 いました。近頃、家族が少しずつ協力してくれます。
 女性も深夜労働していいという法律ができたなんて知
 りませんでした。困るわー。

家事は皆んなで！

●ちゃん(空共同体職員)
 50歳

労

女も男も自分

1997年6月
 男女雇用機会均
 等法の子保護
 とする労働関係法の改

改正の

男女雇用機会均等法

	事 項	改 正
差別の禁止	募集・採用	禁止
	配置・昇進	禁止
	教育訓練	禁止
	福利厚生	一部禁
	定年・退職・解雇	禁止
	女性のみ・女性優遇	原則と
	調停	一方申
	制裁	企業名
	ポジティブ・アクション	国によ
	セクシュアルハラスメント	事業主
	母性健康管理	義務化

労働基準法

	事 項	改 正
	女子の時間外・休日労働・深夜業	規制を
	多胎妊娠における産前休業時間	14週間

育児・介護休業法

	事 項	改 正
	深夜業	育児又 行う労 の制限

女性労働



よりよい働き方環境。生き方。考えてみようよ!

性別にかかわらず、一人ひとりが豊かなライフスタイルを実現できる社会となるためには、まず家庭において、家族それぞれが自分らしく生きていけるように協力し合える体制を皆で作っていくこと。そして社会においては、企業と個人が一体となり、男性も女性も一人ひとりが過度な負担を伴うことのない働きやすい労働環境を作っていくことが必要である。

そのためには、今一度自分自身を振り返って、自分はどうか生きていきたいのか、しっかり目標を持って、その実現のために現行制度を十分に活用しながら、より一層自分が望む状態に近付けるよう、周囲に働きかけていくことが大切なのではないでしょうか。

富山産業保健推進センター（広瀬友二所長）の県内中小企業労働者に視点をあてた調査によると、「自分の職場では、育児休業制度があるのにあまり利用していない」と17.0%の人が答えている。

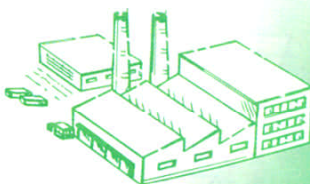
調査結果から、「育児休業制度を利用しない理由」（下記グラフ参照）として、女性では「利用できる雰囲気ではないから」が33.2%を占める。富山らしい「人の目」や「世間体」を気にして利用しないのだろうか。

また「復職後同じ仕事につけるか不安であるから」は、女性で21.2%、男性では24.3%となっている。平成4年4月から「育児休業等に関する法律（現在「育児・介護休業法」）が施行されているにもかかわらず、企業によってはまだ、労働者が利用しやすい環境が整っていないのではないだろうか。

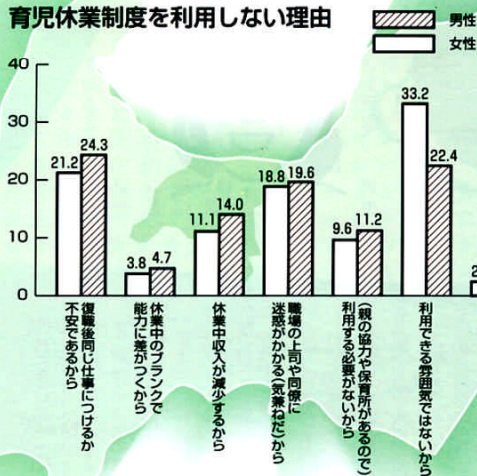
この調査結果の分析・研究を行った同センター相談員の北川豊子医師は話す。そして、「この現状を変えていくには、男性・女性双方の意識改革が重要である」と続ける。

富山県の女性の就業率は53.4%で全国第6位（富山市50.2%（平成7年調べ））にある。平成8年度に富山女性少年室・財21世紀職業財団富山事務所が民営事業所を対象に実施した「育児・介護休業制度等実施調査」によると、出産した女性労働者に占める育児休業取得割合は3.3%、配偶者が出産した男性労働者に占める育児休業取得割合は0%となっている。女性の取得割合は全国平均を上回っている。

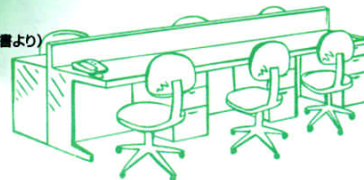
しかし、子供を育てながら仕事を続けたい親達が増加してきている現在において、7.7%の女性が、そして男性がこの制度を利用していないのはなぜだろうか。全ての人が利用する必要性がないからとはいえないであろう。一人ひとりがよりよい生き方と労働をしていくためには、必要とする人全てがこの制度を取得できるようになくてはならないと思う。



育児休業制度を利用しない理由



(平成8年度産業保健調査研究報告書より)



アンペイド・ワーク

アンペイド・ワークってなあに？

■一人当たりの年間平均無償労働評価額

(単位は万円)

		女性	男性
有配偶者	仕事あり	176.5 (255分)	31.4 (28分)
	仕事なし	276.2 (405分)	59.0 (69分)
有配偶者以外		66.0	18.6
男女別平均		160.7 (237分)	29.2 (30分)

()内は1日の平均無償労働時間

(平成9年5月経済企画庁経済研究所)

アンペイド・ワークとは、無償労働(賃金や報酬が支払われない働き方や活動)のことであり、その概念は2つに分けられる。①経済活動でありながら、評価されていない無償労働(農業等の家内労働)、②経済活動と評価されない無償労働(家庭内での育児、介護、ボランティア活動、コミュニティ・サービスタク等)

日本では、昨年五月、経済企画庁が初めてアンペイド・ワークの貨幣評価を出し、専業主婦のアンペイド・ワークは年間二七六万円と発表しました。

女性が日常的に行なっているアンペイド・ワークは市場労働とは違い、経済的に評価されていないため「見えない労働」となっており、国際婦人年(一九七五年)前後から男女差別の根源的な問題として、国際的に認識されてきた。

一九八〇年、ILO(国際労働機関)は「女性には世界労働の半分を担っているにもかかわらず、収入は5%でしかなく資産は1%にも及ばない」と指摘。アンペイド・ワークに光をあて女性労働を正當に評価し、その貢献を目に見えるようにすることが、労働が性によって固定されない男女共同社会づくりの視点になりうると思われます。

池崎さんの一日の生活

6:30	起床	床度支
7:00	朝食	食支
7:30	朝食後	子供たちの世話
8:30	家事	(朝食後片付け・掃除・洗濯)
9:30	休憩	息
10:30	買い物	度支
12:00	昼食	食支
13:00	昼食後	片付け
15:00	趣味	
16:30	子供たちの世話	
18:30	夕食	食支
19:30	夕食後	片付け
21:30	家庭での雑用	子供たちの世話
23:00	就寝	T V・読書

〈家族構成〉
夫・夫の母(79歳)
子供2人(長女小3・長男小1)

今回は、富山市にお住まいの専業主婦の池崎さんのアンペイド・ワークを考えてみましょう。

池崎さんの一日の生活時間を見みると、働いている女性にとってはうらやましいような、一見余裕のある生活に見えるかも知れませんが、実は池崎さんには七十九歳になられる義母のお世話があるのです。介護とはまたちがい、日常のあらゆる生活場面においていろいろなことへの介添えをすることが必要となってくるのです。池崎さんのアンペイド・ワークの時間は一日で約10時間にもわたります。

人知れぬ気づかいと苦勞、自由に活動できぬわが身への忍耐の日々に、「せめて夫からのねぎらいの言葉がほしい」と池崎さんは言います。やはり、感謝の気持ちを言葉や態度などで表わしてもらえたら嬉しいものですね。そしてそれがまた、現在きちんと評価されていない「アンペイド・ワーク」に対するせめてもの報酬となるのではないのでしょうか。「高齢なのだから一人にしておくことはできないよ」という配偶者の希望を聞き入れ、今は短時間のパート勤務すらできない状態にいることも、きちんと受けとめてあげることが必要と思われれます。

人それぞれが自己実現を願い、高齢社会の到来を迎えている今、こうした家事労働がきちんと評価され、認められるような社会を作っていかなければならないのではないのでしょうか。

働く親の味方は？

就学と同時に出てくる悩みに、放課後の「子供の過ごし方」があります。そんな時の助っ人の一つが

「地域児童健全育成事業」です。

この地域児童健全育成事業では、下校時から、午後5時頃まで地域の子供たちの活動の拠点となる場を提供しています。

施設は概ね学校内の一室又は隣接の公共施設が利用され、富山市から委託を受けた各校下運営協議会によって実施されています。

地域のボランティアの指導員のもと、思い思いに遊んだり宿題をしたりする子供達の指導や、誕生会などの行事の開催が行なわれています。

働く親達の 子育てを応援！



今年、初めて夏休み中にも、「子ども交流教室」として地域児童健全育成事業を実施した奥田校下「こぼと児童会」の指導員平井尚子さんにお話を伺いました。

◎この事業の意義については？

保護者の方達にとっては安心して働いていられるということ、子供達にとっては異年齢の子供達との交流ができ、いろいろな人間関係が築けることではないでしょうか。

◎指導員を続けてきての感想は？

苦勞：ボール遊びで蛍光灯やプレートを破損した事もあり危険に関し、嚴重に注意したこともありました。

ここでの時間を楽しくケガなく過ごしてもらえるようにというのが私達の一番の思いからです。

喜び：果立っていった子どもたちが道で会って挨拶してくれたりするとすごく嬉しいですね！

◎今年度、初めて夏休みに実施された時の苦勞話は？

①登下校の問題：交通事故の心配に備えて、児童を登録制にし、出席予定日を申告してもらった。

②O-157対策：お弁当を持参してもらった。冷蔵庫を購入した。

③突発的なケガ・病気への対応：児童の緊急連絡先・かかりつけの病院表を作った。

④長時間の過ごし方：司書の方に読書会をしてもらったり、焼きそばやおやつを作ったりといった生活体験を取り入れた。学校のプールに通うのも指導員に告げればOK。



これらのことを徹底して行かない、無事に終えることができて良かったです。これからも続けていきたいと考えています。

◎これからについては？

働く母親が増えている現状の中で、開設箇所がより一層増えてほしいなと思います。また、子供達になるべく自由に過ごさせてあげたい。ただ昔に比べ、我慢のできない子供が増えているようで少し気になりますね。

取材を終えて：

やっぱり主役は子供達！

地域児童健全育成事業は、保護者にとっではありがたいものですが、やはり主役は子供達。家族が、楽しかったこと・習ってきたことなどを、聞いてあげたり、ほめてあげたりといった会話を持つことが大切だと感じました。

先生とは違った意味で『放課後のお母さん』でありたいという平井さんの言葉が心に残りました。

その他の育児支援として：

ファミリー・サポート・センター

お子さんを「預かってほしい人」を「預かりたい人」が支援

ファミリー・サポート・センターは地域において育児の援助を行う人と受けたい人がお互い会員になって助け合おうしくみです。

援助を行う会員は

- 1 保育施設の保育開始時間まで、及び保育終了後、子供を預かります。
- 2 保育施設まで、子供の送り迎えを行いません。
- 3 地域児童健全育成事業終了後、及び学校の放課後に子供を預かります。
- 4 子供が軽い病気の場合などに、臨時的、突発的に終日子供を預かります。

といったことを行います。

利用料など詳しいお問い合わせは

富山市ファミリーサポート・センターまで

〒930-0805 富山市湊入船町9番1号

とやま自遊館2F

☎ 44-5446

2020年テレフォン

働いているあなた・働きたいあなたへ

育児・介護・家事サービスに関する情報を電話で提供いたします！

相談日：月曜、金曜（祝日を除く）

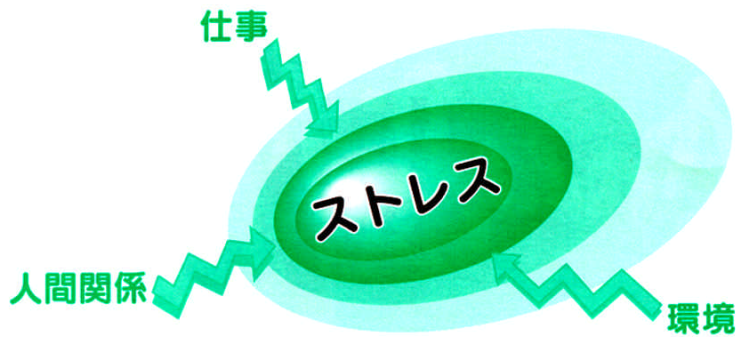
相談時間：午前9時30分

午後4時30分

情報提供は無料

☎ 44-2020

どなたでもご利用いただけます。



「私はいたって健康だし、ストレスなんて関係ない」と思っているあなた。異常に緊張しすぎたり、物忘れや落とし物が多かったり、なんとなく無気力になったり…その影を思いませんか？それらもストレスの影響と考えられます。私達はみんな、何らかのストレスの影響を受けています。



(南エイ・エル・ピー代表 八尾 稔啓氏 (Tel/Fax 0766-55-4882))

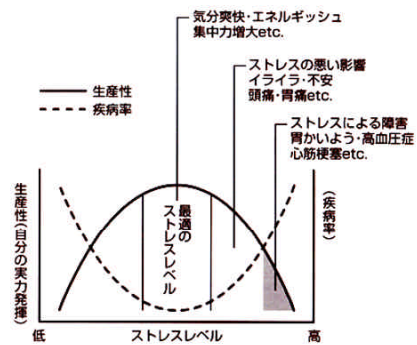
ストレスに対処する重要な3つのステップ！

- ① ストレスを知る
- ② 無理しない
ストレスの存在を無視しない
- ③ 何らかの手を打つ

適度なストレスによる緊張や頑張り、スポーツや仕事などの効率を高めますが、緊張しすぎたり、無理しすぎたりすると、効率は一気に落ちます。そればかりか、無理がたたって体を壊したりすることも少なくありません。

誰にでもストレスはあり、ストレスの存在自体が悪いものではないのですが、そのレベルが高くなりすぎたり、高いままの状態を長く続けていると、さまざまな症状や病気を引き起こす原因となってしまうのです。(下図参照)

私達は、ストレスそのものをなくすことはできません。



ストレスレベルと生産性の関係

☆「話す」ことで自分を「放す」…!?

ストレスを解消するにはまず、同世代の同性の仲間や共感できる対象を見つけてください。そして、その中で心をゆるして話し合うことが重要です。

☆ストレスだって個性の一つ…!?

イライラ・肩凝り…。一口にストレスといっても、その症状は個人の生活態度や精神年齢によって、原因の種類や程度も様々です。また「ストレスを解消しよう」と頑張ること自体がストレスとなる可能性もあります。

自分でリラクゼーションし、心身にゆとりを持つことは、仕事や人間関係の幅をも広げてくれるのではないのでしょうか？

そこで今回は、県内で唯一、ストレスマネジメント(ストレスと上手に付き合える人)の資格を持つ八尾稔啓さんに、「ストレス」についていろいろと教えていただきました。

☆日常生活に栄養補給を!

ストレスの黄信号を感じたらちよつとひと息、普段の生活に変化をつけてみることも解消法の一つ。例えば、一日15分程度のウォーキング、部屋の模様替え等…。入浴タイムや食生活にも工夫したいもの。自分流の「気分転換」探しましょう。

☆自分の「WANT」を大切に!

恋愛、結婚、仕事、友情、そして自立…。自分のしたいことに対して、自分なりの対処法を見つけ、努力していきましょう。

心の相談窓口案内

自分自身で悩みの解消が難しいようなら、気軽に相談してみましよう!

- 富山県心の健康センター
ストレス状態のチェック
リラクセス法体験学習
☎ 28-1511
 - 富山市保健所
☎ 28-1152
 - 心の電話
家庭・職場の対人関係等の悩みの解消
☎ 28-0606
 - さわやかテレホン
性の悩み相談等
☎ 28-2033
 - 思春期テレホン
思春期の方の悩み相談
☎ 28-2066
- なお病院では、心療内科・神経科・精神科での診療となります。

富山市女性交流センター

平成9年4月にオープンした富山市女性交流センターでは、「女性の労働」に関連して、女性が働こうとする時、そして働き方、それから自ら起業を志す時のための講座が開催されました。

「自分自身の労働・働き方」について多面的に考える機会を得ることで、より一層豊かで、輝いている生き方への意欲が高まったようです。



また、センターでは次のとおり無料で相談も受け付けています。

法律相談	女性の支援など 相談員 弁護士 ☎32-6611(予約制)
暮らしの アイディア 相談	アイディアを生かす方法 相談員 弁理士 ☎33-1760(予約制)

お気軽にお申込みください。

センターで、いろいろな新しい発見をしませんか！
豊かな男女共生社会の実現のためにセンターを拠点に学び発信していきましょう！
ぜひ、センターをご活用ください。

センター講座内容 (平成9年度開催講座より抜粋)

講座名	内容
みつけよう！ わたしの働き方講座	常々働きたい、と思っている女性が少しでもステップを踏み出せるように応援
がんばれOL、 元気に働こう講座	女性が職場でおかれている環境や自分自身を再認識し、健康で働き続けるための知恵と勇気を得るための学習
女性のための起業支援 セミナー	「起業」というものの説明から起業の際のノウハウ、実情まで。起業を目指す女性を支援

.....とじておくと役立ちます.....

COVER



「見た人が楽しい気持ちになって心にゆとりをもってもらえるように、という思いを込めて、描きました。学生生活のいい思い出になったと思います。」
と、語るのは、福原広美さん。
(北陸ビジネス専門学校生)。
楽しそうな雰囲気、つい引き込まれそうですね。
福原さん、ありがとうございました。

▼編集・発行 富山市役所市民部青少年女性課
富山市新桜町7-38

TEL0764-4312051 1998年2月発行
FAX0764-432176(年2回9月・2月号)

「あいのかぜ」へのご意見・ご感想などお待ちしています。
〒930-8510 富山市青少年女性課(富山市役所本庁舎個別番号のため所在地記載不要)までお送りください。



山口雄子
布村登実子 野上聡子

私達がこの冬の時代を乗り切っていくには、一体どうしたらいいのでしょうか。
「ちよっこしずつ」
私の中学校時代の先生が色紙に書いて下さった言葉です。
自分らしく、これからの時代を生きいくには、「ちよっこしずつ」自分の心の声を聞き、「ちよっこしずつ」世の中に目を開いて、前向きに生きていくということが必要なのではないでしょうか。
私達編集委員3人の「ちよっこしずつ」が、大きな波紋となって皆さんの心に届いてくれることを願いつつ、「あいのかぜ」6号をお送りします。(布村)